

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

東北町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡東北町

### 3 地域再生計画の区域

青森県上北郡東北町の全域

### 4 地域再生計画の目標

東北町は、2005年に旧上北町と旧東北町が合併し、誕生した町である。東北町の人口は、合併当時の国勢調査（2005年）での20,016人を最大として、以降逡減の一途を辿り、2020年1月末の住民基本台帳では17,426人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には11,894人まで減少するとされている。

このように、本町の総人口は、長期にわたり減少を続けている。年齢構成をみると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は急激な増加を続けており、2015年の高齢化率は33.8%に達している。また、老年人口の中でも、特に後期高齢者人口の増加が顕著になっている。

自然増減をみると、概ね死亡数が出生数を上回る自然減で推移してきているが、その度合いを徐々に大きくしている。1994年と1997年には自然増を記録（1994年+14人、1997年+9人）したが、2010年以降は100人以上の自然減を続けており、2018年には175人の自然減となっている。合計特殊出生率は、国や県よりも高い数値となっているが、人口置換水準には届いておらず、また、15～49歳女性の人口が減少していることもあって、出生数の増加に結びついていない。少子化、高齢化が、出生数の減少、死亡数の増加という形で表れ、自然減を進行させていると考えられる。

社会増減については、転入数も、転出数と同様に減少傾向にある中で、転出数が

転入数を上回っており、概ね社会減で推移している（2018年▲54人）。県内では隣接する十和田市、三沢市、八戸市との間で、県外では東京都との間で、それぞれ人口移動が多くなっている。長期的動向を年齢別にみると、男女ともに10歳台が大幅な転出超過となっており、高等学校等の卒業時に人口が流出していることが考えられる。人口減少は、その過程において必然的に少子高齢化を伴い、次のように地域経済や医療、教育など様々な分野において影響を及ぼす。

#### ◆地域経済への影響

生産年齢人口の減少に伴い就業者数が減少し、生産性が停滞した状態が続くことで、地域経済がマイナス成長に陥り、経済規模が縮小することが見込まれる。経済規模の縮小によって労働市場が縮小し、労働力人口が流出すれば、ますます就業者数が減少してさらなる経済の縮小につながる「縮小スパイラル」に陥るリスクがある。また、農業の後継者不足による耕作放棄地や休耕地の増加、担い手不足による企業の廃業や撤退のもたらす産業の停滞・衰退といった問題も想定される。

#### ◆地域社会への影響

地域経済の縮小により消費が減少し、商店や医療施設の経営に支障をきたすことで、日常の買物や医療など町民の生活に不可欠な生活サービスの確保が問題となる。また、税収の減少や建設事業者の衰退により公共施設やインフラの整備・維持が難しくなる。さらには、構成員の不足により地域の防災組織が機能しなくなるほか、防災拠点となる施設の不足や不備等が生じ、町民の安全確保が困難になることが想定される。そして、様々な要因が積み重なり、地域社会の活力が低下していく可能性がある。

#### ◆教育・地域文化への影響

学級数や1クラスあたりの児童・生徒数が減ることで、子どもたちが切磋琢磨する機会が減少したり、集団学習の実施に制約が生じたりするなど、教育活動の質の維持が困難となる。さらに、地域の伝統行事や祭りなどの担い手が減少することにより、地域文化が衰退していくことが想定される。

#### ◆公共交通機関への影響

高齢者の増加により公共交通機関の重要性は大きくなるが、利用者数の減少が公共交通機関の経営効率を低下させることになり、地域の移動手段の維持・確保

が困難になる。

#### ◆社会保障費への影響

急速な少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障費に係る将来の財政負担がますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与える。それを見越した制度の持続可能性の確保や世代間の不公平の是正が求められる。

自然減と社会減で推移する本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会、地域住民の生活に大きな影響を与える極めて深刻な課題といえ、その克服には、町全体が一丸となって取り組んでいくことが重要である。これらの課題に対応し、人口の社会減と自然減に歯止めをかけるため、次の基本目標を掲げ、「出産・子育てしやすい環境、健康に長生きできる環境を実現する」「就労の場をつくり、次世代を担う人財を定着させる」「地域の魅力を磨いて発信し、活力ある地域づくりに取り組む」ことを目指します。

- ・基本目標1 まちの強みを生かした魅力ある仕事づくり
- ・基本目標2 若者が定着・還流する、住みたくなるまちづくり
- ・基本目標3 出産・子育て支援と人財の育成
- ・基本目標4 みんないきいき、健康長寿・スポーツのまちづくり

#### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の政策分野
ア	従業員数	5,175人	5,123人	政策分野1
イ	社会増減数	△37人	0人	政策分野2
ウ	合計特殊出生数	1.58	1.66	政策分野3
エ	平均寿命	男78.1 女86.1	男78.67 女87.01	政策分野4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

東北町まち・ひと・しごと創生事業

ア まちの強みを生かした魅力ある仕事づくりの創生事業

イ 若者が定着・還流する、住みたくなるまちづくりの創生事業

ウ 出産・子育て支援と人財の育成の創生事業

エ みんないきいき、健康長寿・スポーツのまちづくりの創生事業

### ② 事業の内容

ア まちの強みを生かした魅力ある仕事づくりの創生事業

自然の恵みを生かした農業・水産業の振興、商工業の振興と雇用対策の推進、多彩な資源を生かした観光・交流の振興など、本町のまちづくりの中心を担う農業と水産業の活性化、商工業の振興と雇用の確保、観光機能の強化等に向けた仕事づくりを創出する事業。

【具体的な取組】

・強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業

・農業次世代人材投資支援事業 等

イ 若者が定着・還流する、住みたくなるまちづくりの創生事業

住まいの確保と定住・移住の促進、環境と共生する住みよいまちづくり、災害に強い住みよいまちづくり、未来への基盤づくりと東北町ファンの増加など、住宅の整備や定住・移住、環境保全・環境衛生の充実、消防・防災体制の充実、市街地の再生や未来技術の活用、コミュニティの活性化・協働のまちづくり、東北町ファンの増加に向けたまちづくり等を創出する事業。

【具体的な取組】

・新婚世帯定住促進支援事業

・自然にやさしい住宅リフォーム支援事業 等

ウ 出産・子育て支援と人財の育成の創生事業

出産・子育てしやすい環境づくり、未来を切り拓く人財の育成など、結

婚から出産・子育てしやすい環境づくり、子どもの教育環境の向上及び国際交流の充実等に向けた暮らしを創出する事業。

【具体的な取組】

- ・赤ちゃん祝金支給事業
- ・乳幼児医療費給付事業 等

**エ みんないきいき、健康長寿・スポーツのまちづくりの創生事業**

健やかで安心・長生きできる環境づくり、特性を生かしたスポーツのまちづくりなど、保健・医療や高齢者支援、地域福祉の充実、スポーツの振興等に向けた暮らしを創出する事業。

【具体的な取組】

- ・各種健康教育・健康相談・保健指導事業
- ・特定健康診査 等

※ なお、詳細は、第2期まち・ひと・しごと創生東北町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月までに有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに東北町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで